

お客様から選ばれる募集人へ

損害保険大学課程 コンサルティングコース 教育プログラム [2020年4月～2021年3月]



2020
年度

受 講 生 募 集

損害保険トータルプランナーを目指しませんか？

「損害保険トータルプランナー」は損害保険に関する法律・税務等の知識を基にコンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集の“プロフェッショナル”です。

一般社団法人 日本損害保険協会が認定する募集人資格の最高峰

【損害保険大学課程／コンサルティングコース】で1年間の教育プログラムを受講・修了した後、試験に合格し、所定の要件を充たした方は資格認定申請ができ、「損害保険トータルプランナー」として認定されます。認定者は称号とシンボルマークを使用することができ、認定証(カード型は有料)の発行を申請することもできます。



損害保険大学課程／コンサルティングコース

教育プログラム 受講・修了 → 試験合格 → 認定申請 → 認定

損害保険大学課程／専門コース

試験合格(法律・税務) → 認定申請 → 認定

【2020年4月～2021年3月コース】

損害保険大学課程／コンサルティングコース教育プログラム募集要項

受付期間	2019年 12月1日(日)～2020年 2月14日(金)まで
募集定員	盛岡会場 50名(秋田・岩手・青森)
受講料	69,980円(税込)
学習期間	2020年4月～2021年3月
教育内容	[科目1] 保険概論 [科目2] 代理店・募集人の使命と役割 [科目3] 個人を取り巻くリスクとコンサルティング [科目4] 企業を取り巻くリスクとコンサルティング [科目5] 事故時のトラブルからみた保険募集時の注意点 ※科目1は通信教育、科目2～5は通信教育とセミナー

受講・修了

「損害保険トータルプランナー」試験・認定要項

試験期間	2021年6月(1ヶ月間)
試験費用	1回 3,500円(税込)
認定要件	・コンサルティングコース教育プログラムの受講、修了 ・コンサルティングコースの試験合格 ・資格要件 (損保一般試験基礎単位+商品3単位+専門コース認定) ・認定時点で2年以上の代理店登録、募集人届出があること ・適格性要件や個人情報取扱いへの同意 ・その他
認定有効期限	認定日(認定申請を行った月の末日)の5年6か月後の応当日の属する月の末日

《実施主体》

一般社団法人 日本損害保険協会

《お問い合わせ》

損害保険大学課程 教育事務センター ☎ 03-6736-2531(平日9:00～17:00)

一般社団法人日本損害保険協会 [損害保険大学課程 指定教育機関]



一般社団法人
日本損害保険代理業協会

一般社団法人 秋田県損害保険代理業協会(秋田代協)

〒010-0951 秋田県秋田市山王7丁目7-20 AQUA山王201
TEL (018) 867-1888 FAX (018) 864-8842
秋田代協ホームページ <http://www.akitadaikyo.or.jp/>

